

エスケー住宅サービス株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 3月 21日～ 2026 年 3月 20日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2023 年 3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2023 年 6月～ 制度に関するパンフレット等を社員へ周知

目標2：所定外労働時間の削減及び有給休暇取得日の設定。ノー残業デーの設定、実施。

<対策>

- 2023 年 3月～ 社員への周知
- 2023 年 6月～ 管理者研修による意識の是正
- 2023 年 10月～ ノー残業デーの実施

目標3：2023 年 11 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる【中抜け】（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得出来る制度など。）

- 2023 年 3月～ 社員への調査、検討開始
- 2023 年 11 月～ 制度の導入、社員への周知。